

## 令和5年度第3回寝屋川市ごみ減量化・リサイクル推進会議

日 時：令和5年11月15日（水）10：00～

場 所：寝屋川市クリーンセンター6階 多目的室

議 題：令和5年度（4月～9月まで）ごみ排出量について、令和6年度寝屋川市一般廃棄物処理実施計画（素案）について、クリーンセンター施設見学、その他

出席者：花嶋会長、荻野副会長、内田委員、北委員、寺島委員、竹川委員、掛川委員、櫻井委員、榎並委員、森委員、石村委員

### 次第1．令和5年度（4月～9月まで）ごみ総排出量について

（資料1・参考資料1に基づき、事務局より説明）

委 員：人口は0.8%と約1%程度去年より人口が減少しているが、世帯数の傾向はどうなっているのかについて、教えてください。

事務局：ここ数年人口は減少していますが、世帯数は増加という傾向が続いております。

会 長：ありがとうございます。他に何か質問等はございませんでしょうか。

### 次第2．令和6年度寝屋川市一般廃棄物処理実施計画（素案）について

（資料2に基づき、事務局より説明）

委 員：2ページの小型家電についてですが、令和6年度の目標値は215tに対して、令和5年度の実績値見込みは5tと少ない状況ですが、4ページでは【継続から重点へ】で小型充電式電池の分別と再資源化の促進について書かれています。小型家電を回収するほど、コストがかかるものなのか、逆に回収するほど、収入になるのか、市の予算も小型家電の回収によって増えているのかどうかについて、評価をお聞きしたいです。

事務局：テレビ等家電4品目であれば、適正なリサイクルルートがあり、そのルートにて排出していただいております、市でも一定料金を徴収したうえで、回収しています。小型家電につきましては、コミュニティセンターなどの拠点に回収ボックスを設置して回収していますが、令和4年10月から民間企業との連携協定を締結しております。連携協定によるルートの場合は、市の回収量にはカウントされませんが、処理費用は発生しません。目標値を215tと設定しており、資源ごみが増えた方がいいのか

それとも減らした方が良いのかについて、この会議において議論が続いており、事務局としては、一般廃棄物処理基本計画の策定段階では、市での回収を前提としておりましたが、令和4年度からは民間企業と連携したため、民間事業者による回収については、引き続き状況を確認して行きたいと考えております。コストに関しては、民間事業者での回収の場合はコストはかかりませんが、市民の方にとってやりやすい方法で排出して頂きたいと考えております。

委員：小型家電の収集費について知りたいです。

事務局：小型家電の回収は基本的には直営回収しておりますが、コミュニティセンターなど各公共施設での回収の場合、あるいは、不燃ごみなどで回収された場合は、収集費がかかります。

委員：不燃ごみなどで出された場合は収集費がかかると仰っていましたが、回収の仕組みについて、教えていただけますでしょうか。

事務局：コミュニティセンターなど各公共施設での回収の場合は、市が直接回収していますが、その後の処理については、民間事業者に依頼しています。小型家電の回収専属の業者はありませんので、市が直接回収しており、小型家電回収ボックスからの収集については、収集費はほぼかかっていないと認識していただきたいです。この後の施設見学で紹介いたしますが、一時的に寝屋川市クリーンセンター内でストックして、その後は分別搬出及び委託という仕組みとなっておりますので、分別搬出、委託に関しては、処理料金が発生します。また、処理費自体はほぼかからないと説明いたしましたが、本市は枚方市と業務連携しており、スマホなどの小型家電につきましては、有償で枚方市へ負担金を支払いして、処理していただいております。

会長：ありがとうございます。先ほどの委員の質問は、売却益なども含めたトータルとして、大金がかかる場合であれば、別の方法を考えた方がいいのではないかという質問だと思いますが、いかがでしょうか。

事務局：以前、売却益があった時期もありましたが、現時点では小型家電の広域処理に関する負担金は約5万円となっております。

会長：ありがとうございます。他に何かご意見ご質問等がございますでしょうか。

委員：クリーンセンターの施設見学につきましてですが、年間で何回くらいありましたでしょうか？

事務局：小学校4年生を対象とした見学につきましては、市内公立小学校24校と私立小学校を対象として、5月～7月まで開催しており、自治会や団体などからの申し込みにつきましては、随時開催して、合わせて年間30回～40回開催しております。ただ、自治会や団体などからの申し込みにつきましては、環境総務課から「何月何日に開催するのでお越してください」と周知するのではなく、施設見学の申込みを受けて実施させていただいている点について、ご理解いただければと思います。

会長：ありがとうございます。他に何かご意見やご質問等はございますでしょうか。

委員：施設見学はホームページなどでの申請は可能でしょうか。

事務局：ホームページに申請書があり、電話やメール等でも施設見学希望の申し込みを受けて、日程や時間などの調整をさせていただいております。

会長：ありがとうございます。他に何かご意見やご質問等はございますでしょうか。

委員：ボランティア活動で実施している公園などでの剪定作業で出たごみについてですが、通常の収集で回収されなかった袋については、別日に回収していただけるのでしょうか？

事務局：直径5cmの太さ以上の剪定枝については回収できないため、申し込みの際に相談していただければ、適宜現場で判断させていただきます。公園で集めた剪定枝は一時的にストックヤードに置いていますが、ストックヤードも溜まってくるため、剪定枝の処理については、先ほど申し上げた通り、申し込みの際に相談していただきたいです。

会長：ありがとうございます。他に何かご意見やご質問等はございますでしょうか。

委員：年末の大型ごみの排出については、家電ごみ以外は全て回収する認識であっておりますでしょうか。

事務局：自治会や管理組合に確認していただきたいのですが、場合によっては、市役所にお問い合わせ頂ければと思っております。

委員：家では使わなくなったがまだ使えるものについては、ごみではなく再利用するような施策等がありますか。

事務局：4ページの「不用品の有効活用」の一つとして、環境フェアでのフリーマーケットの開催が挙げられます。また、本市は(株)ジモティーと連携協定を締結しておりますので、不用品の交換、再利用について、各家庭においてごみとして排出する前に一

度検討してもらえよう、周知啓発をしています。

会 長：ありがとうございます。他に何かご意見ご質問等はございますでしょうか。私から質問があります。令和6年度寝屋川市一般廃棄物処理実施計画(素案)の17ページの生活排水「し尿及び浄化槽汚泥処理量」についてですが、令和6年度計画目標値が令和5年度見込み値の半分となっています。これは、現状が追いついていないのか、それとも来年には半分になる見込みであるのかについて、教えていただけますでしょうか。

事務局：令和6年度寝屋川市一般廃棄物処理実施計画(素案)に記載している数値についてですが、現状は追いついていない状態ですが、令和6年度寝屋川市一般廃棄物処理実施計画(素案)に記載している数値で進めさせていただいております。

会 長：令和6年度寝屋川市一般廃棄物処理実施計画(素案)で記載している目標値に現状が追いついていないということになると思いますが、改善点はありますか。

事務局：浄化槽業者に下水道接続の啓発をしていますが、寝屋川市から強制的に接続させることはなかなかできないので、依頼という方向で進めてさせていただいております。

会 長：ありがとうございます。他に何かご意見ご質問等はございますでしょうか。

委 員：令和6年度寝屋川市一般廃棄物処理実施計画(素案)4ページの「市立小中学校での雑がみペットボトル回収事業」についてです。回収等についてどのようにしているのでしょうか？

事務局：令和6年度寝屋川市一般廃棄物処理実施計画(素案)4ページの「市立小中学校での雑がみペットボトル回収事業」についてですが、現状は、児童・生徒に雑がみとペットボトルのキャップを学校に持ってきてもらって、市が回収する仕組みとなっております。

会 長：ありがとうございます。他に何かご意見ご質問等はございますでしょうか。

委 員：「雑がみやペットボトルは資源として回収できるものであるため、家庭でも分別してください。」という事業は、一定の成果を得られた事業だと思います。子どもたちの給食にデザートがつくという取組は、ユニークであると思っていました。

事務局：ありがとうございます。令和6年度寝屋川市一般廃棄物処理実施計画(素案)4ページの「市立小中学校での雑がみペットボトル回収事業」についての補足説明ですが、「削除」と記載している理由として、令和2年度から実施しており、令和6年度に

は4年目になるため、重点取組からは削除するものですが、令和5年度と同様の形で継続したいと事務局としては考えております。重点取組から除いて、継続的な取組みへとスライドするののかにつきましては、本日いただいたご意見を踏まえて検討いたします。

会 長：ありがとうございます。他に何かご意見ご質問等はございますでしょうか。

### 次第3．クリーンセンター施設見学について

委 員：一般の方を対象とした施設見学についてですが、ストックヤードも見学するののかどうかについて、知りたいです、

事務局：一般の方や小学4年生を対象とした施設見学は屋上と3階となっております。ストックヤードにつきましては、外に出る必要があり、また車も通るため、どうしてもというご要望があれば、対応可能ですが、基本的には屋上と3階となっております。3階に生ごみ処理機のサンプルやガラスのリサイクルについて掲示させていただいております。時間の関係上本日は割愛しますが、クリーンセンター施設の建設計画や当時の記録についてのビデオ、またはごみに関することなどの小学生向けのビデオを視聴していただいてから施設見学という流れが、通常となっております。

会 長：ありがとうございます。他に何かご意見ご質問等はございますでしょうか。他に意見がなければ、「次第4その他」について、何かございますでしょうか。

### 次第4．その他

(事務局より説明)

事務局：令和6年度寝屋川市一般廃棄物処理実施計画(素案)の17ページの生活排水「し尿及び浄化槽汚泥処理量」に関する会長からの質問内容(「令和6年度5年度見込みと令和6年度目標値との間で大きな開きがある。」)につきまして、補足説明いたします。計画目標値は一般廃棄物処理基本計画の数字に基づいて設定させていただいております。一般廃棄物処理基本計画は令和2年度に策定した計画となっております。過去5年間にさかのぼった数字の減少量を踏まえたうえで、令和12年度に「これくらい減少してほしい」という思いを込めて、また、下水道の計画と照らし合わせて目標値を設定させていただいております。ただ、下水道への接続世帯が一定上限に達してきている現状でもあります。残りはどうしても下水に接続できないという世帯が残っておりますので、実際は減少を見込めないという状況のなかで、目

標値と見込み値を設定させていただいております。次回の計画では、現実に基づいた計画策定が望ましいと考えております。

会 長：ありがとうございます。「次第4その他」について、他に何かご意見ご質問等がございますでしょうか。

事務局：次回の本会議の日程につきましては、次の第4回の会議が今年度の最終回となり、2月頃を予定しております。日程など詳細につきましては、後日、事務局より開催のご案内及び出席の確認のご通知を送付させていただきますので、よろしくお祈りいたします。

会 長：ありがとうございました。他になければ、これで本日予定しておりました案件はすべて終了いたしました。